

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和8年1月28日（水）午前9時43分から午後0時15分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 有田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長

情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長

取調べ監督指導室長 犯罪被害者支援室長 監査室長 監察官

許可等事務管理室長 暴力団対策室長 運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和7年度第2回警察署協議会定例会議開催結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「地域の代表である協議会委員に地域情勢を共有し、理解も得ることは重要であるので、引き続き対応願いたい。」と意見があった。

イ 令和8年度当初予算（案）の概要について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「警察からの要望はどの程度通ったのか。」と質問があり、警察本部から「若干の減額査定はあったものの、ほぼ要望は通った状況である。」と回答があった。

また、委員から「情報解析ツールのような警察の装備品を更新し、充実させていかなければ、それだけ現場警察官の負担が重くなるので、今後も必要な装備品の充実を図っていただきたい。」と意見があった。

ウ ストーカー・配偶者暴力事案の対応状況について（令和7年中）【暫定値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「ストーカーの手口は、情報技術の向上に伴い、ますます複雑巧妙化している。今後も警察は、多様なケースや最悪のケースを想定し、対応し続けていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「ストーカー、配偶者暴力事案は男性の行為者が多いのか。」と質問があり、警察本部から「男性に限ったものではなく、女性も行為者となっている。」と回答があった。

エ 児童虐待事案の対応状況について（令和7年中）【暫定値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「児童虐待事案の悲惨な事件を防止するには、児童相談所との連携が重要であり、引き続き相互の緊密な協力体制を構築されたい。」と意見があった。

オ 山岳遭難発生状況について（令和7年中）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「山岳遭難者に費用負担を求める議論もあると聞知するが、まずは遭難者を出さないようにルールを徹底させていただきたい。」と意見があった。

カ 不動産業における犯罪収益の移転防止に係る連携協定の締結について

委員から「会員から多くの情報提供がなされるよう、この協定が実質的に運用されるよう配意願いたい。」と意見があった。

また、委員から「会員が、どのようなものが不審な取引であるかを気付けるような着眼点の情報提供を行っていただきたい。」と意見があった。

キ 令和7年度「サイバーセキュリティ月間」に伴う広報啓発活動の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「最近の企業に対するサイバー攻撃により、サイバーセキュリティの重要性に対する国民の認知度が高まっているので、こういった活動を通じ、さらに機運を高めていただきたい。」と意見があった。

ク 警察職員の交通事故、交通違反及び苦情状況について（令和7年第4四半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

ケ 令和7年度第3四半期における服務監察の実施結果について

警察本部から、上記の件について報告があった。

コ 令和7年中の処分等について

警察本部から、上記の件について報告があった。

サ 暴対法（再発防止命令）違反事件被疑者の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 被疑者取調べ監督の実施状況について（令和7年中）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律等に係る公安委員会事務の専決状況について（令和7年第4四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 犯罪被害者等給付金の支給についての裁定に関する審査基準の改定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 会計課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和7年下半年）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 生活安全部所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和7年第4四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案13件の意見聴取結果

及び6件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

- キ 運転免許の取消し（事後取消し）について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。